

第3回
第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会

平成30年11月5日
於 かたらいの道 市民スペース

武蔵野市教育委員会

第3回第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○平成30年11月5日（月曜日）

○出席委員（14名）

委員 長	松田 恵示	副委員 長	橋本 創一
委員	田村 学	委員	奈須 正裕
委員	馬場 幸子	委員	藤橋 義之
委員	竹山 正弘	委員	三原 忍
委員	半谷 守廣	委員	伊藤 さつき
委員	氏家 順子	委員	竹浪 隆良
委員	吉村 香織	委員	福島 文昭

○事務局出席者

教育企画課長	大杉 洋	教育企画課 教育調整 担当課長	渡邊 克利
指導課長	秋山 美栄子	統括指導主事	小澤 泰斗
教育支援課長	牛込 秀明	教育企画課 教育企画係	安藤 雅美
教育企画課 教育企画係	中川 芽依	指導主事	高丸 一哉

○次 第

1. 開会
2. 議事

- (1) 委員による発表（藤橋委員、竹山委員）
- (2) 教員アンケート調査結果（速報）について
- (3) 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）を検討する上での課題
- (4) その他

◎開会の辞

○大杉教育企画課長 皆様、こんばんは。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。皆様、机上に次々と、市民の方から、フリースクール等に通う子どもの授業料並びに体験学習に対する子どもへの助成金制度設置についてという要望書をいただきました。委員宛てということでございますので、お配りをしております。これは審議の参考にしていただければと思っております。

また、第2回の策定委員会の傍聴者からの意見シートにつきましても配付をさせていただいておりますので、後ほど見ていただければと思います。

前回の議事要録の案につきまして、お手元に配付をさせていただいております。修正等がございましたら、また後日、事務局にご意見をお寄せいただければと思います。

本日の資料として、藤橋委員と竹山委員からの報告の資料がそれぞれ1枚ずつ、教員アンケートの速報版、資料3は、子どもにかかる相談支援の現状ということで、統計的なデータをまとめたものでございます。

それでは、松田委員長、よろしく願いいたします。

◎議事

○委員長 それでは、皆様方、改めてどうもこんばんは。

今日もお忙しい中を本当にお集まりいただきまして、今日もしっかりと議論ができればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、第3回の武蔵野市学校教育計画策定委員会を始めたいと思います。

本日の次第は、事前に配付されている次第に沿って進めてまいればと思いますので、よろしく願いいたします。

早速ですけれども、まず委員の方からのご発表をいただきたいと思います。

藤橋先生のほうからお願いしてよろしいですか。

○委員 皆さん、こんばんは。委員の大野田小学校の校長をしております藤橋と申します。よろしく願いいたします。

お手元にA4の表裏、印刷された資料がございますでしょうか。それをご覧いただき

ながらお聞きください。

まず、四角囲みで白丸と、黒四角の意味づけについてお話ししておきます。

白丸については、各校、市内の小学校で取り組んでいること、黒四角は私自身が大きく課題として考えていることと捉えていただきたいと思います。

柱は3つございます。1つ目が、新学習指導要領の全面実施に向けてということ、2点目が働き方改革の取組、そして3点目が学校と地域社会との連携・協働についてです。

では、初めに、新学習指導要領の全面実施に向けてというところですが、前回までに奈須先生や松田先生、橋本先生、馬場先生から、新学習指導要領の全面実施に向けてということで、大筋の話をしていただきましたが、それを受けて各学校では、情報教育ということで、本市でもタブレットPC・ICT機器の活用ということで、その設備も充実してまいりました。

そこに、プログラミング教育という新たな取り組みが入ってきましたが、現在、タブレットPCの中にも専用のソフト、スクラッチとかビスケットというものが全部入りまして、パソコン上の操作についての条件が整ってまいりました。それを使って子どもたちへの指導ができるのですが、先進的な取り組みをしているところは、例えばマイクロビットであるとか、実際にロボットを動かすというようなプログラミングを入れて学習をしている地域もございます。ただ、これもかなりの予算が絡んできますので、市内各校に同じような条件に入れていくということは、非常に予算がかかることかなと思っております。市で一括して、例えば貸し出し可能なようなものを用意して、教育推進室で管轄してみてもどうかと思います。

また、企業と大きく連携をしている学校がございまして、企業からその補助という形で予算を出しているところもございますので、そういうことも必要になってくると思います。

続いて、外国語活動ですけれども、その表に示されているように、32年度の全面実施に向けて順次指導時間が増えていきます。そして、3・4年生ではコミュニケーションを図る素地ということで、「聞くこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」という3領域がございまして、5・6年ではコミュニケーションを図る基礎として、上記の3領域に加えて「読むこと」「書くこと」の2領域が増えてくるため、各学校でそれに向けての準備が着々と進んでいるところでございます。

その課題としては、教員研修の充実がございまして、指導力の向上を目的として、担任

とALTの授業、そして担任1人で行う授業のために研修を積んでいく必要性がございます。

また、学校体制としましても、校内推進リーダーの育成に加え、本年度から、武蔵野市では英語アドバイザーが2名配置されまして、その方々が各校に出向いて、各校の英語教育がどのように進んでいるのか、こういったところがその学校の課題であるとか、レクチャーしながら、各校の推進を図っていただいております。

また、研究・研修組織については、学校でそういった組織をつくって、取り組んでいく必要性が出てくると思います。そこでは、指導計画、評価計画、また中学校との接続を意識したものに取り組む必要があると思います。

外部人材について、本校では保護者の方に呼びかけたところ、地域性でしょうか、武蔵野市には英語が堪能な方が結構いらっしゃるんですね。その方に、授業に来ていただいて、「活用」（アウトプット）の場で、子どもが場面提示に従って英語を使って表現し発表するのを聞いていただきました。今後も、「活用」のところで外部人材は必要になってくると思っています。ALTというのは1校に1人ですので、その方が全てのアウトプットに対応するというのは可能ではないですね。ですから、外部人材が必要になってくると思っています。

授業改善については、「主体的・対話的で深い学び」に結びつく授業のために、これまでの回でも話がありましたように、その授業改善を進めております。

また、カリキュラム・マネジメントに関しましても、教科横断的な学習、関連づけた学習、探求的な学習のために各校で見直しを図っています。

1つ大きな問題となっているのが、時間割りです。上の表にありますように、32年度は5・6年生が70時間で、週に二コマ、外国語は教科化されますので、週1時間、今までのコマ数よりも増えてくるんです。よって、その時間をどのように生み出していくのか、時間割り編成の工夫が必要になってきます。

また、今年度から「特別の教科 道徳」は、小学校では全面実施となっておりますので、「考え、議論する道徳」を、授業を改善しながら評価形式のポートフォリオを中心として進めています。

続いて、働き方改革の取組ですが、私が考える4つのキーワードは、「意識改革」「業務改善」「処遇改善」「少人数学級」です。ただ後ろの2つ、「処遇改善」と「少人数学級」につきましては、これは国レベル、都レベルのことですので、今後考えてい

かなければならないことだと思うんですが、ここでは「意識改革」と「業務改善」について話をさせていただきます。

意識改革、これは教員の意識改革の意味ですが、「先生いきいきプロジェクト」が始まり、在校時間が週60時間以上にならないよう取り組んでおりますが、意識的にやっていると、なかなかそういったところもいきません。私に取り組んでいることとしては、水曜日は定時退勤すること、午後出張した場合には直帰すること、また、週の計画表を立てる際には、そこに予定退勤時刻を記入すること、これは先生方が見通し力をつくるという意味ですめています。12月からは、市がタイムレコーダーを導入しますので、自己管理と自己改善という取り組みを進めていきます。

また、効率的な働き方という意味では、資料を上手にファイリングしたり、仕事の優先度をつけることや、朝の忙しいときには、話しかけないで黙々タイムを設けるなど、そういったところも一つの意識改革になるかなと思っております。

ただ、大事なことを見失ってはいけないで、それは、教育の質の保証と向上です。全てを効率的に、能率的にやればよいということではなくて、その中には質を向上させていくことが大事になってきます。チームという意識をしっかりと持って、一人一人が今までやってきたものをチームでやることによって、その質も高まり、能率的になっていくというところで進めております。

また、実際の業務改善ですが、教員が抱えている業務というのは多岐にわたっておりまして、その整理と分担、これは文科省でも示されておりますけれども、さらに市でも、それが進めていけるといいかなと思っております。また、校務支援システムによる情報共有や、会議の精選、夕会の活用というところで、本当に今までじっくりとやってきたところを、質を落とさずにすっきりと進めていけるといいかなと思っております。

ただ、業務の整理と分担のところにかかわってきますが、教員がしなければならない仕事と、誰かに頼める仕事というときには、やはり人材が必要になってきますので、サポート人材を確保していく必要があると思っております。現在は副校長補佐が、教材の印刷や整理を助けていただいておりますけれども、もう少しサポートの体制を強く持っていけるといいと思っております。

また、本市の小学校では夜の6時半から明朝の7時半までは電話応答メッセージ対応になっております。保護者にもきちっと理解をいただきながら、取り入れているところでございます。

また、O J Tで若手育成をしながら分掌の中での効率化も図っています。東京都ではSSSといってスクール・サポート・スタッフをきちっと位置づけて、今配備をしているところですが、現在、都内で435校が設置されているようですが、さらに拡大されると武蔵野市にも恩恵が出てくると思っています。

学校運営の中で、一番心強い組織である開かれた学校づくり協議会がございまして、年4回協議をしております。学校公開を参観していただいたり、授業評価をしていただいたり、学校のさまざまな教育活動について評価をしていただいております。それは次年度の教育活動に生かせる、本当に心強い協議会の方々です。メンバーは、本校ではそこに掲げてある方で、子どもとかかわっていただいている方々に入っております。

また、地域団体との連携・協働につきましては、各学校によってさまざまだと思います。本校では、地域福祉の会、コミセンが大きくかかわっていただいております。地域団体共催でどんど焼きが行われています。ここには、教員も参加をしております。主に休日になってくるので、教員は、地域にお世話になっているという意識を持ちながら、ボランティアとして参加させていただいております。

そして、地域コーディネーターが昨年度から各学校1名配置されましたが、この方々はかけ橋となって、地域とつなぐ役割をしていただいております。地域の人材を発掘していただき、ご紹介、また連絡・調整というところで非常に助かっております。ただ、これもややもすると、コーディネーター、学校、そして地域人材と、3つの連絡調整が必要になってこれも大変になってきます。ですから、私はネットワークをうまく構築して、例えば学校にスマホを1台配備することによって、LINEスケジュールが有効に使えるかなと思います。例えば英語関係の方に、グループ登録していただいて、そのグループの中に、何月何日、何時から何時、外国語の方は何人必要と書けば、登録者はそれを見て丸バツで記入して、誰が参加可能なのかということがわかってくる。これは有効に使えるんじゃないかと思っています。そういったネットワークの構築をうまくやっていけるといいかなと思います。

オリパラ教育は、32年度の開催に向けて今いろいろなところで取り組んでおりますが、これまで当市は東京都の「夢・未来プロジェクト」が窓口となっていました。これもなかなか順番待ちで、本当に年1回、オリンピック、パラリンピアンが来ればいいという感じでしたけれども、今は市の総合政策部企画調整課が非常に精通しております、連

絡をすると非常にうまくつないでいただいで助かっております。

また、近隣の大学では、学芸大学からも来ていただいたり、藤村学園からも来ていただいたり、企業では横河電機が、前向きに取り組んでいただいでしております。

特別支援教育ですけれども、たくさんの関係機関がございます。ただ、これも学校から、例えば子ども家庭支援センター、学校から児童相談所、学校から医療機関、学校を核としながら周りにそれがあるため非常に時間がかかってしまうのです。今後の方向性としては、特別支援教育と家庭支援を一体化したシステムができるといいと思っています。ただ、これはややもすると、セキュリティにとって非常に危惧を要しますので、その保持をしながら就学前から早期支援ができるようなシステムづくりができるといいと思います。例えば、3歳児の健康診断から、そういった情報を蓄積しながら、18歳に至る個別支援計画まで盛り込みながら、何かそのご家庭について情報を得たいとか、こういう働きかけをしたから、こういうふうに出たとか、そういったものがオンライン、データベース化できるといいと思っています。

関連して、特別支援教育については、障害を抱えているご家庭の方は、いろいろな情報を得て詳しいです。しかし、そうではないご家庭については、その理解が不十分なところがございます。例えば各クラスに6%ぐらい、発達障害を抱えているお子さんがいるという実態が出ていますけれども、その理解がない方にとっては、あの子は何でこんなことをするんだ、先生の指導が悪いんじゃないかというような誤った方向に行きがちです。保護者の啓発というものは、すごく大事になってくると思っています。

同時に、特別支援教室が小学校でも始まっておりますが、毎年、その児童数も増えてきていますから、拠点校の増設や、人的サポートが必要になってくると思っています。

最後になりましたけれども、地域の大人の育成というところで、先日、松田先生から、つなぐ役割の大人が必要じゃないかというお話がありましたので、きちっと整理をしながら、それぞれが意識しながら取り組んでいくことによって、重複が避けられたり、またはさらに改善されていくと思っています。

○委員長 どうもありがとうございました。

引き続き竹山先生にもお話をいただきまして、その後、少し皆様方からご意見いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○委員 皆さん、こんばんは。第四中学校の竹山と申します。

中学校の現状と課題ということでまとめさせていただきました。お手元の資料をご覧くださいながら話を聞いてください。

私は、3つの柱でお話します。

1つ目は、新学習指導要領に対するもの、2つ目は教員の働き方改革、裏面にいって学校と地域社会との連携・協力体制、その3本でまとめさせていただきました。

まず1つ目の新学習指導要領実施に向けての準備ということで、中学校は次年度、平成31年度、「特別の教科 道徳」全面実施になります。また、平成33年度、新学習指導要領の全面実施に向けて、本校のみならず市内の中学校で、主に道徳、それから各教科等についても準備をしているところになります。ほとんどの学校で、校内研修にこの2つを大きな柱として運用している段階になります。

(1)の「特別の教科 道徳」に対しては、ここ二、三年、移行期にある中で、学習活動の視点の見直し、授業をどういうふうにするのかという取組を行っております。

また、今、本校でも課題になっているのは、どういうふうに評価をしていくのか。小学校では、もう実際に始めているところですが、中学校でどのようにやっていくのか、生徒の学習状況はどういうところを見ていくのかということも含めて、授業展開の校内研修を実施しています。このことに関しては、各教員、非常に関心が高く不安な部分もあるというのが現状ですので、学校としての共通理解で評価をしていく準備をしています。

(2)では、新学習指導要領での各教科のポイントがいろいろ何点かあります。そのポイントを押さえた授業づくりを展開してきています。

①に書きましたけれども、主体的・対話的で深い学び、どういった授業展開がそれに相当するのだろうかというところを検証しています。

例えば、数学科では「数学の世界」と「現実の世界」、日常生活における数学、それを融合させた課題解決学習の授業づくりを実施している。ほかの教科もポイントを捉えながら授業研究をしているところになります。

それから、学習指導要領の改訂に伴って、移行措置として各教科で新しい内容が入ってきたり、単元の配列が変わったりしますので、その確認と準備をしていると思います。

③は、全国もしくは都の学力調査、分析をした上で学力向上に向けた授業展開、どうあるべきかを見直しているところになります。

また、各教科大きな3観点で評価・評定に入るわけですが、どのような評価・評定をしていくべきかというのを、いま一度しっかりと見直す必要があるであろうと思います。これが各教員、大きな関心がここになります。

2番目、教員の働き方改革について。

(1)に、中学校の教員の1日のスケジュール、時程を挙げてみました。勤務時間は8時20分から16時50分、学校によって5分前後するところもありますけれども、7時間45分の勤務になる。それから、1週間の授業時数は29コマとなります。水曜日だけが5校時まで、ほか月・火・木・金は6校時までとなります。

それから、中学校の教員は教科担任制ですので、教科の持ち時数ですが、最大の持ち時数は24時間、実技教科に関しては22時間となっています。時程で15時20分というのが、6校時の授業が終了した時刻になります。その後、そこにあるとおり10分刻みとか5分刻みで終学活、清掃が入る。16時から放課後というふうになるわけですが、部活動や委員会活動、生徒指導、様々な会議が入ってきます。部活動は18時30分までという中学校が多い状況です。中学校は、部活動を複数顧問で、みんなで持とうというふうになっていますので、18時30分から教材準備、事務処理、行事の企画案の作成にとりかかります。市で電話応答メッセージ、それからタイムレコーダーを導入しますが、中学では18時30分で学校最終下校になる。19時から電話応答メッセージ開始、翌朝の7時30分までとなっています。小学校は18時30分で、応答メッセージが入りますが、中学の場合には18時30分で最終下校して、ちゃんと帰宅する時間ということを経験して、19時から電話応答メッセージになります。最終退勤時間は、機械警備になる21時が一つ目安になりますので、最終退勤は21時というふうに取り組んでいます。

我々、教員のほうの意識改革も含めて、課題としては教育委員会のほうからも提示されていますけれども、教員の週当たりの在校時間60時間を超える教員をゼロにするというところを目標にやっています。

原則水曜日を定時退勤日、それから最終退勤時刻は21時としています。会議時間の効率化によって、放課後の会議時間を縮小していく取組もしています。

それから、学校閉庁日は、長期休業中に設定をしています。

校務支援システムが導入されていますので、それを活用した業務内容の見直し、効率化、教員個々に対応していくということになります。

(2)に、中学校の部活動の問題について、市内の学校の状況、何点かにまとめさせ

てもらいました。

部活動の数は学校規模に応じて開設数に差があります。やはり生徒数が多いと、教員も多いということで、開設する部活の数も多くなるということです。市内の各中学校の開設数、運動部が5から8、文化部は3から6というふうになっています。本校の場合には運動部が8、文化部が3、こういった開設数になっております。

部活動の大きな問題として、②の、外部指導員です。四中の場合には、現在、野球部、ソフトテニス部、卓球部に外部指導員を導入しています。外部指導員は、練習時の技術指導、それから公式戦での監督・コーチ、それから審判を行っていただいています。部活動によっては、審判を各学校の引率者等に必ずやらせようという取り決めもある部活動の公式戦もありますので、審判等も担っていただくというふうになっています。

それから、③の、部活動の休みの日ですけれども、試合は中学校、大体これに即していると思うんですが、原則として平日に1日、それから週休日、土日のいずれか1日の休みを原則にしています。ただ、実際問題として、土日に運動部の公式戦が入ったり、地域から吹奏楽部に演奏依頼が入ることがあります。

公式戦で勝ち上がっていくと、例えば試合が日曜日の場合には、どうしても土曜日に練習をするということもあります。それから、勝ち上がれば勝ち上がるほど連続して土日も練習や試合になるということになります。ということは、顧問の先生は数週間、土日も部活動に従事するということが現実問題としてあります。

④に、資料として、参考として特殊勤務手当です。対外の運動競技、公式戦、それから部活動の指導に対する手当ですけれども、対外試合の場合には公式戦、8時間以上従事して日額5,200円、部活動指導の場合には、4時間以上で日額4,000円を支給しております。

これらのことを鑑みて、今ある部活動の課題としてまとめました。

①、顧問のできる人材をいかに確保するか。個々の教員の事情もありますので、配慮しながら部活動の存続に関しては課題があります。

②、未経験の部活指導に対する顧問の不安感。自分が経験上やったことがあることに対して不安は少ないが、場合によっては経験したことがない運動部の顧問をやるということも、実際起きています。

③、外部指導員の確保、外部指導員は誰でもいいというものではありません。やはり技術指導、それから生徒指導で適切な人選が必要になっている。そういった面で、人材

確保が難しい状況にあるということです。

例えば外部指導員を配置しても、事故やトラブル、生活指導上の問題が往々にして起きる場合がありますが、そういった場合には、教員が適切に状況を把握して対応していく必要があるということです。逆に言えば、外部指導員には、そういった責任を負えない現状にあるということになります。

そういったことも踏まえて、部活動の外部指導員の早期配置というのが、やはり大事になるであろう。学校教育施行規則にも、そういうふうな文言もございます。

④、生徒・保護者、非常に部活動に対する期待が大きい。学校としては、それをできる限り受けとめたいと考えています。そういった面で、保護者の理解と協力が必要になるということになります。

続きまして、(3)、学校行事等の効率的な取組として、いろんな学校行事、学校ごとに特色ある活動をしていますけれども、効率化ということでマニュアル化を図っています。

それから、②として、効率化を図るために組織的に動くことによって、個人の教員に負担がかからないよう配慮をしています。

ただ、各校の特色を生かした教育実践がなされているなかで、働き方改革とか授業時数の確保ということで、これまで積み上げてきた行事とか特色ある学校の取組が、精選とか縮小ということで衰退化させてしまうことがないようにということに、懸念があります。

(4)、個々の教員の業務遂行の効率化。

特に中学の場合には②、生徒指導に対する取組として、これも担任としては不安感を覚える部分になるんですけども、生活指導を中心に組織的な対応をしている。武蔵野市の場合には、先ほど小学校でも話がありましたけれども、SCとか市の派遣相談員、SSWの各学校の配置が柔軟になされていますので、助かっています。

それから、教育支援センター、子ども家庭支援センター等の関係諸機関、児相も含めて連携をしていく中で組織的な対応を図っています。

3つ目、学校と地域社会との連携ですけれども、幾つかまとめさせていただきました。地域から学校への参加ということで、(1)、学校運営の参画、開かれた学校づくり協議会、これは学校に対して非常に重要なポジションを占めている協議会になります。助

言、それから評価に関与していただいて、学校の諸課題を一緒に考える中で、対応策を考え、協議できる場所になっています。

②は、地域コーディネーターです。職場体験学習を武蔵野市は3日間、実施していますが、新しい事業所等の開拓にご協力いただいています。それから英検、漢検、数検も運営していただいています。

③は、地域関係団体、青少協、民生児童委員、地域の福祉の会、地域防災会、その関係機関との連携です。

(2)は、授業・学校行事への取組状況です。

①は職場体験、②は体験学習講座、地域の方がさまざまなブースを準備していただいて、子どもたちが入って学ぶという活動をしている学校もあります。

それから、③、地域に貢献できる人材育成ということで、救命講習会、地域防災訓練、福祉・介護体験を計画的に、地域の方が入っていただく中で実施しています。

④として、障害者理解教育、⑤で国際理解、芸術に関しても入っていただいています。生命尊重教育は、武蔵野赤十字病院に、講師の派遣を依頼して実施しています。

大学・高校との連携ということで、特に大学生はティーチングアシスタント(TA)で入ってきてもらう、それから学習支援教室の学習支援員、セカンドスクールの指導員ということで協力していただいています。都立武蔵の高校生になりますが、中学生の東京駅伝大会の練習に来てもらって、指導補助をしていただいています。それから、市内中学校陸上大会でも高校生に補助をしてもらっています。

⑨、生徒会活動と地域の団体の協働による活動として、挨拶運動、花壇整備、地域清掃、その他様々な活動を行っています。

これらの関係機関の方、それから地域の各団体の方、学校にとってなくてはならないものであって、地域の方が入っていただくことによって、子どもたちは地域の中で見守られていることを実感する非常に大事な取組と思っております。

最後に、学校から地域行事への参加の状況ということで、そこに何点か書かせていただきました。地域に子どもたちが出ていく中で、地域の方が運営を全て任してくださいと言っただけのものもあります。場合によっては、生徒を引率するので教員が準備をし、会場に臨むという状況もあります。

簡単でございますが、中学校の現状等、お話をさせていただきました。

○委員長 どうもありがとうございました。

そうしましたら、小学校、中学校の現場から報告をいただきましたけれども、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員 竹浪でございます。ありがとうございました。小学校に出てきたSSSというのと、よく言われているスクールソーシャルワーカー、これは違うのでしょうか。

それから、もう一点、中学校の先生が特に大変だと思ったのは、下校時間が6時半というのはちょっと驚きです。要するに、子どもたちが10時間以上学校にいるということですよね。先生たちは気が抜けない。さらに土曜、日曜も部活で、勤務することがあると。そうすると、在校時間60時間ってかなり大変じゃないかなって思いました。ちなみに、高校は下校時間が6時でも遅いぐらいという状況ですから、中学校のほうがもっと遅いんだなって、びっくりいたしました。少なくとも、生徒がいると教員というのは気が抜けませんし、自分の仕事ができせんから、もう少し下校時間が短くならないのかなという気がいたしました。

○委員 初めにご質問いただきましたSSSとSSWの違い、まずSSSは主に学校現場へのサポート、ですから例えば教材準備にそこに携わっていただいたり、プリントを印刷したり、そういった学校の教員の業務に対するサポートというふうに捉えてください。

SSWは、例えば不登校で悩んでいるご家庭があった場合に、そちらのご家庭に訪問して、市の子ども家庭支援センターと連携しながら、その子の支援をどのようにしたらいいか、保護者ととともに協議しながら取り組んでいくような家庭への支援を担っています。

○委員 中学校の部活動は、大体午後6時か6時10分ごろまでやっていて、その後、ミーティングをやって、完全に6時半に門を出るという指導をしています。子どもたちは、委員会とか学級を取組がある中で、部活動に来る時間も午後4時となっていますけれども、それぞれの子どもたちの他の活動も踏まえて、終わってから部活動に合流するという時間になっています。子どもの体調管理をしながら、負担にならないように配慮しているところであります。子どもによっては、いろいろ家庭での習い事もありますので、子どもの状況に応じて選択をさせ、とにかくやりやすい時間帯を、やれる時間を確保しようということをやっています。

公式戦が入った場合には、1つの目標があって、自分たちでベストの状態ですべて試合に臨みたいという気持ちが強いので、それに応える部分もあるかと思えます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

そうしましたら、今日のお話は引き続き、このまま3つ目の議題の課題をもう一度検討しますので、そちらでももう一度取り上げていただきたいと思いますところでもございます。ひとまず、一旦、次のご報告を受けた上で議論をさらに深めていければと思います。よろしいでしょうか。

では、引き続きまして、教員アンケートの件につきまして、それでは事務局から少しご報告いただきたいと思います。

○大杉教育企画課長 それでは、教員アンケートの資料をご覧いただきたいと思います。

このアンケートは、市立小・中学校に勤務される先生方、449名を対象として、今年の7月から8月にかけて行ったもので、回収率が大体94%ということでございます。

1ページ目のところ、勤務先については小学校、中学校で7割、3割、1年未満が約2割、5年未満が4割ということですので、大体5年未満の先生が6割方だということでございます。

2ページ目から教育内容のことについて十分取り組んでいるのか、まあまあなのか、余り取り組めてないと感じているのか、3つの選択肢で回答をされております。取り組んでいるという率が高く、3ページ目、問4－6、自然体験活動では、7割の先生が十分に取り組んでいると感じています。

また、4ページ目のところでも、例えば文化・芸術活動の充実については、ほとんどの方が大体取り組んでいるという傾向が出ておりますけれども、質問の内容によりましては、余り取り組めてないと感じる回答の方も、設問も2割程度あります。

6ページ目、7ページ目は、教育相談や連携、あるいはICTのことを聞いております。

また、8ページ目、9ページ目は、新しい今日的な教育課題、あるいはその学校の運営にかかわるようなことについて聞いております。

最後、10ページ、11ページ目に施設、設備関係、地域の支援体制の現行についてでございます。

11ページ、問5では、「子ども家庭生活 気づきのチェックリスト」の活用状況について聞いています。これは子どもの貧困というところに着目をして、教室の中で児童・生徒の状況から何か気づくための一つの手助けのようなリストでございまして、何か気

がついた場合はスクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーなど、必要な支援機関につないでいくための、1つの材料として活用してほしいということで作成したものでございます。

12ページ、13ページ目は、自由記載欄ということで、学習指導要領改訂への対応、働き方改革、あるいは特別な配慮を必要とする児童・生徒への対応、養育困難家庭に育つ児童・生徒の対応について、主な意見を抜粋しております。学習指導要領につきましては、特に英語について不安なご意見等が強うございました。

また、問7は、学校教育計画に盛り込むべき視点についてということで、こちらも完全な自由記載欄ということで、ご意見をいただいている中で、幾つか主だったものを抜き書きしているところでございます。

全体的には教員の先生方の研修の充実のことですとか、働き方改革でいえば事務的な仕事を減らすこと、教員のすべき仕事に専念すること、部活動においては地域人材の発掘のこと、特別な配慮についてでは必要な人員体制、連携、専門的な研修の充実といったことが多うございました。

詳しくは、ご覧いただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

今、先生方に対するアンケートの速報という形でご説明いただきましたが、何かご説明に対しましてご質問、コメント等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から1点だけ伺いたいと思います。

13ページの教員の体制についてという自由記述で、「巡回教員が疲弊している。」という記述があるんですけれども、巡回教員という仕組みを教えてくださいませんか。

○牛込教育支援課長 小学校で特別支援教室を設置しております。これは発達に障害のある子を主な対象として指導している教室で、武蔵野市では、小学校12校あるうち3校にその教室を設置して、そこに子どもが通うという形態をとっていただきました。全都的な動きではありますが、武蔵野市は29年度から12校全校に特別支援教室を設置しまして、そのうち拠点となる3校から、教員がそれぞれの学校に巡回をする形態に変わりました。昨年度から先生方が各校に巡回するということになったので、今までと形態が大きく違ったものですから、そこで負担感が高まってきているということかと思えます。

○委員長 巡回教員は確かに全都的に取り組んでいるものだと思うんですけれども、この

武蔵野で特にこの教員が疲弊しているというのは、武蔵野の特有の仕組みみたいなものがあるのか、という趣旨だったんですけれども。

○牛込教育支援課長 巡回自体は他区市でもやっておるので、武蔵野だけが特段その疲弊、疲労感が出ているということではないと認識しております。

○委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員 前回も、保護者の方からも、学校の内情をよくご存じの方々から、先生方が疲れているんじゃないのというふうな声が出ていまして、心配されているという声がありました。私も先生方が疲れているんじゃないかなという気がして心配をしています。生き生きと働いていらっしゃる先生方も多いと思いますけれども、疲れている先生も結構いるんじゃないかと思うんですね。先ほども小・中学校の校長先生からも実態が出てきましたし、休みがないという状況がありました。多分質問項目の中には、そういう項目は余りないですよ。先生方は、毎日、元気で朝からきちんと明るく勤務されていますかとか、疲れはとれていますかとか、そういう質問がないんですよ。明るく元気に先生方が働いてくれないと、子どもたちにも悪い影響を与えちゃうわけですから。実態が、もう少し見えてくるとうれしいなと思うんですが。

それと関連して、メンタル的にも病んでしまう先生方も結構いらっしゃる。私が知っている範囲では、東京都は他県に比べて多いと思っているんです。武蔵野市はどうかというのは、後で資料をぜひ欲しいと思います。例えば休んでいらっしゃる方がいらっしゃるのか、いらっしゃらないのかとか、そういうことも後で結構ですけれども、資料をいただけるとありがたいと思います。

○大杉教育企画課長 このアンケートの設問のことですが、こちらは学校教育計画への意見を、先生方の現場の意見を集め、意向を酌みたいという趣旨でつくっておりますので、特に教職員の方の健康に着目したものではありませんでした。

○秋山指導課長 今、メンタルでの休職のお話をいただきました。休職なさっている方はゼロではありません。理由としては、中にはメンタルという方もいらっしゃいますが、これが学校の仕事の関係なのか、なかなかその見きわめは難しいと思うのです。ご家庭のこととか、いろんな要因が重なってということがほとんどであろうと思っておりますし、メンタルだけではなく、いわゆる体の健康と重複している方もいらっしゃると思いますので、資料でお出しするのは、個人的なこともございますので、難しいと思いま

す。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員 この教員アンケートに関してです。こういったことを通して、現状や課題を明らかにし、それにどう対応していくかということは大切なことだと考えておりますが、この設問等に関するアンケートというのは、過去において同様なものが行われていたことがあるのか。仮にあるとするならば、経年の変化が分かれば、また別な視点でその現状や課題が見えてくるのかなと思います。もしそういったものがあるようだったらお聞かせいただければと思います。

○大杉教育企画課長 5年前もアンケート自体は実施しているのですが、推進すべき施策を20ぐらいの中から選ぶ択一のもの、自由記載欄ということでしたので、今回のものと経年で見るというのは、なかなか難しゅうございます。

○委員 アンケートから先生方が割といろんな課題に対して取り組んでいるというふうなご回答があり、自負を持ってお仕事に取り組んでおられるということは、大変ありがたいと思うんですけども、その選択肢の意味の解釈で、「わからない」ということが何を意味するのでしょうか。例えば市民性を高める教育というのが、「わからない」が15.7%だったんですが、これは市民性を高める教育というのはこういうことで、こんなふうに進んでいく必要があるということはわかっているけれども、それがどの程度展開しているかどうか、職務の関係とか、立場上とか実感としてわからないとお考えなのか、それともひょっとしたら市民性を高める教育って聞かれたんだけれども、それ自体がわからないという人が入っているのか、それが不安です。逆に言えば市民性を高める教育というのがわからない人がもし15.7%いれば、それはとっても問題だと思っていますし、問4-14の子どもの能力・可能性を伸長する新たな連携体制、これは何を指し示しているのか、先生方も流動が激しいので難しいと思うんですけども、何を今後どんなふうに学校全体で取り組んでいこうかがわからないのか、それはわかっているんだけど、現状が把握されていないというのか、それが混在しているのか、このわからないというのをどう解釈するのでしょうか。

○委員 奈須先生のおっしゃるように、市民性に関する教育の部分については、まだ理解が進んでいないという意味でのわからないという方も、多少は入っているのかなという感じも、印象でしかないですが、基本的にはどの項目にも、やはりわからない、読書活

動の充実にもわからないというのがありますので、基本的に回答された先生方は、ご自身が十分に取組んでいるのか、どの程度取組んでいるのか、ちょっとわからないというのが、基本的な思いで回答されていると思っております。

○委員 例えば知識的なこととか、理解状況でいうと、例えばその持続可能な開発のための教育、E S Dです。例えばSDG_sって何って聞いて、答えられない教員のほうが多いというのは、よく一般に知られている話ですが、E S Dの中身を聞いていくと、ほとんど勘違いしているというのは、よく一般に言われていることです。市民性の教育というのも、どういうふうに誤解、理解されているかということ、道徳教育も、議論するか考えるという道徳教育というのに、どういうイメージを皆さんがお持ちかということは、それを目指して努力していくことが空転しないためにもとっても大事なことです。個々の学校、個々の先生の研修もありますけれども、市としてきちんとした形でご理解いただけるように進めていくという、政策的なこともあると思います。研修は一辺倒でいいと思いませんが、そのあたりの実情を把握して、今後、全国的な動きの中で武蔵野市が特に何を集中と選択で選び、また優先順位を決めてやっていかれることだと思います。どの程度進められるかについて、どの程度、どのレベルでご理解いただけて、それがどの程度、校内で、地域でコンセンサスが選べるかというのは、重要なことかなと思って質問を申し上げました。

○大杉教育企画課長 子どもの能力・可能性を伸長する新たな連携体制の構築についてでございますけれども、これは主に特別支援教育のかかわりの中で、子どもたちの多様なニーズに的確に答えていくために、学校全体で対応するとともに、医療、福祉、心理などの専門職の活用、大学、民間との連携、協力体制の充実など、地域全体で新たな連携体制の構築に努めるということでございます。このことについて直接かかわっているような先生方は、とてもよく理解しているんですが、自分のクラスの中には課題のある子がいらっしゃらない先生となってきますと、少しびんとこないところも出てきますので、このような数字が出てきたと思われれます。

○委員 それに関連して、この質問は各先生方が個人としてできているか、できていないかということなのか、この学校ではの話なのか、市としてなのか、どういう形でお答えになっているのか教えていただけますか。

○大杉教育企画課長 これは、これらの施策について、武蔵野市がどの程度取組んでいると思うか、それぞれの先生方からの見方で書いてほしい、そういったような趣旨で

ざいます。

○委員長 ほかはいかがでしょうか。

そうしましたら、この資料ないし内容を含めて、これも3つ目のご議論の中で、また少し取り上げていただければとも思いますので、よろしく願いいたします。

それと、今お話に出ましたけれども、確かにこういう数字を読むときに、調査票自体を参考でつけていただければと、何を聞いているのかがはっきりとしますので、次回以降、ご検討いただけたらありがたいと思います。

そうしましたら、今日の議事に、移らせていただければと思います。

第三期の武蔵野学校教育計画を検討する上での課題という議事でございますけれども、前回は少しお話をいただいたところでございますが、まだまだ内容として議論すべきところはたくさんあるかと思っておりますので、本日も引き続きお願いできればと思います。

では、資料2につきまして、事務局からご説明ください。

○大杉教育企画課長 それでは、事前にお送りをしております資料2、学校教育計画を検討する上での課題をご覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、前回の第2回の策定委員会で、テーマ、キーワード、課題につきまして皆様方からいろんなご意見を寄せていただきました。それを、一番右の欄に委員からの発言として、主だったものを書かせていただきました。

1番目の学習指導要領については、奈須先生のご発言。2番目の学校の教育力の向上につきましては、保護者や先生の取り組み、保護者からの立場からの意見、教員の多忙化解消の結果の目的等々について、たくさん意見をいただきました。

また、4番目の多様な学び、子どもの貧困、地域について、それぞれお二方からのご意見をいただいております。インクルーシブ教育については、ご意見がなかったので、本日はこちらにたくさんご意見をいただき、今度の施策の体系を具体的に考えていく基にしたいと考えているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

もう一度振り返りますと、今回学校教育計画を検討する上で、事務局から、当座、6点のテーマ・キーワードというのを出しています。

本日、特にまだこれまでテーマ・キーワードとして挙げている観点に関して、少しまだ議論ができていないところを、少しお含み置きいただき、お話をいただければと思います。

なお、あわせて資料3が配付されてございますが、これは子どもにかかる相談支援の現状ということで、前回、馬場先生からも少し福祉関係のことでご報告いただきましたが、事務局からこの資料3につきましても、何かご説明はございますか。

○牛込教育支援課長 まず、子どもにかかる相談支援の現状ということで、教育支援センターの教育相談とスクールソーシャルワーカーの状況です。チャレンジルームというのが、2番目の機能でして、これは主に不登校の小学生、中学生を対象とした適応指導教室、もう一つ、3番目の機能として帰国外国人教育相談室ということで、これは小・中学校に在籍する主に外国籍の子に対する言語のサポートなどを行っているものです。これについての経年変化の件数を挙げております。

続きまして、就学援助は、世帯の収入額が一定の基準以下の世帯に対しての経済的な援助を行っているものです。学用品費ですとか、移動教室の参加費などの援助を行っております。こちらも経年、5年間の変化を記載しております。

次のページが、特別支援教育就学奨励費です。これも就学援助に準じた制度なんですけれども、これは特別支援学級に通っている児童・生徒の保護者を対象とした経済的援助の制度でございます。

続きまして、学費支援ということで、1点目が武蔵野市の奨学金ですが、従来、行っていたんですけれども、要件を厳しく定めていたものですから、より広く経済的支援を行っていくということで、この(1)奨学金を(2)高校入学準備金制度と、(3)高校就学給付金制度との二本立ての制度に改変をしております。東京都とも制度とのすみ分けをしながら、より多くの方に支援をするということで、このような制度に改変をしております。

続きまして、生活援護ということで、こちらについては市の子ども家庭部、健康福祉部で行っている支援事業です。生活保護などの変化の推移を記載しております。

そして、7ページ目は民生・児童委員ということで、これは厚生労働大臣の委嘱で、市内で約100名の方が、委嘱をされております。民生・児童委員がどのような活動をしているかということで、活動や相談支援の実績ごとの経年変化を記載しております。

最後のページが、武蔵野市民社会福祉協議会で行っている教材費の助成などの主に経済的支援等の変化を記したものでございます。

○委員長 ありがとうございました。

冒頭にも、資料3については触れていただきましたが、資料2の3番から6番まで広

くかかわる資料でございましたので、少しご説明いただいたところです。

そうしましたら、委員の皆様方から、ご意見いただければと思います。主に3番から6番とおっしゃられておりますが、それにこだわらず1番、2番のテーマにつきまして言っていただいても結構でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員 インクルーシブ教育について、お教へいただきたいことがございます。

前回のときには、私も含めて発言しなかつたということですが、武蔵野市で考えているインクルーシブ教育、あるいはインクルーシブ保育、あるいは文科省が考えているインクルーシブシステム、ヨーロッパなどで行われている国際的な基準で考えているようなインクルーシブ教育、その辺は橋本先生がおいでになりますので、ご専門ですから教へていただきたいと思ひますが、そのことと合意的配慮ということと、特別なニーズですね、この辺の関連を含めて、私が思ふインクルーシブ教育というのは、多様性を認めていく、要するにそれぞれがすみ分けして、それぞれのところという専門的な教育を受けるといふのを保障することも当然なんですけれども、それ全体の今までの教育の考え方を、多様性を認めていくような、要するに一つの尺度で見るとはなくて、さまざまな尺度で見ていくような子ども観、あるいは教育観みたいなことが求められているんじゃないかと思ひます。合理的配慮という問題も、かなり難しいと思ひますけれども、その辺は新たな考え方の変化というものを求められているんじゃないかということについて、ご専門の橋本先生を初め、いろんな先生方にお教へいただきたいし、市のお立場もお教へいただきたいと思ひます。

○副委員長 インクルーシブ教育は、いろいろ考え方はございますが、前回お話ししたのは、障害者権利条約という国連で出された条約を、日本が批准したものにかかわって、その中で出てきているのがインクルーシブ教育という言葉です。したがって、もちろんいろんな多様性、これは人種であったり民族であったり、いろんなマイノリティーの問題も含めて、本来はインクルーシブと呼んでいましたが、障害者権利条約の中では、当然障害者を対象として考えています。日本では、それをもっと広げて、従来やっていた特別支援教育、これはもちろん障害者への教育ですが、障害の可能性のある人たちまで含めて特別支援教育と位置づけていましたので、日本で言うように障害者権利条約に基づいてのインクルーシブ教育は、障害者と、またはその疑いのある、それに類似した周辺にあるニーズを持つお子さんたちへの教育ということだと思ひます。その中で出てきたのが、合理的配慮という用語ですので、合理的配慮は法律で、障害者差別解消法で明

記されていますので、これは学校の中では確実に障害のあるお子さんから、その類似したニーズがあると判断されたお子さんたちに対しては、行うべきということなんだろうと思います。

今のご質問に答えての追加なんですが、私自身はこのインクルーシブ教育について、武蔵野市でぜひ考えていただきたいというのは、先生方へのアンケートの結果を見まして、個別の支援、つまり直接的にはお子さんに対しての支援と、間接的支援、周りの人たちが、障害者に関してどのぐらい理解をしてくださっているのかが大事だということです。どうしても直接的支援にばかり目が行きがちなんですが、今学校で問題になっているのは、やはり周りのお子さんたちとその保護者には、理解がある方から、理解を余りなさっていない方のご意見がいろいろ出てきて、そのことに対して学校現場が非常に対応するのに苦慮されるということがあります。これは市民全体ですとか、障害のある子どもたちを含めて、児童・生徒全体への理解啓発を、もう少し充実していく必要があるし、個別支援、直接支援というのは、どうしても人手が欲しいという話になるんですが、それはもちろん引き続き教育委員会のほうで努力していただくことは必要ですが、そのほかに間接的支援として、学校全体の環境や、雰囲気を整えていくことも、この教育計画の中には入れていただけるといいと思います。今日ご発表いただいた小学校の藤橋先生からあった乳幼児期からつなげる体制、つまり就学の移行支援というの、実は問題視されています。武蔵野市でも結構、乳幼児期から障害のあるお子さんに対しての支援は、充実してきていると思うんですが、それが学校につながっているかという、なかなかつながっていないというのが現状で、いろんなシートがあったりして、つながったというはあるんだと思うんですが、実際は学校での支援になかなかつながっていかないというがあるので、これも見直していただきたいと思います。

それから、この3番、4番、5番は、非常に今、課題が重複しているお子さんが増えているので、これは別個に取り上げるんじゃなくて、やっぱり一括化するような視点も持たなくちゃいけない。不登校と発達障害が、両方、重複しているという児童・生徒は非常に多いんですね。その人たちは、どっちで支援すればいいのか、不登校の適応指導教室、教育支援センターに行っているんですけども、なかなかプログラムとしてうまくないという現状もあって、要するに3番、4番、5番をトータルに見ていくような視点というの必要だと思いました。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 今回の学習指導要領の確認で、実は今回、小・中学校全部そうで、総則の第4として児童の発達の支援という項目が新たにつくられました。その学習指導要領というのは、ただこれを教えなさいということを規定するだけじゃなくて、その条件整備として、いろいろしんどい問題を抱えているお子さんの支援を含んで計画されたというところが大事だと思います。

その2として、特別な配慮を必要とする児童への指導ということで3つ並んでいて、1つ目が障害のある児童の指導、それから3つ目が今、橋本先生が言った不登校児童への配慮。もう一つ、2つ目として外国から帰国した児童の学校生活適応、それから日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導と、この3つが今回ある意味でまとまった形で並んでいます。インクルーシブという言葉自体は、先ほど橋本先生がおっしゃったようなことだと思うんですけども、もう一つの言葉としてダイバーシティがあります。竹浪先生も言われた多様性ということ、いろんな意味の多様性ということに寛容であり、配慮がなされ、その人たちがとてもうまく適応してよりよく学び、自分の発達権、学習権が最大限保障されるというのが人権だと。これには日本はこれまでとても弱かったという認識もあるかと思います。海外の教育を経験された方が、上智大は帰国子女が多いので、とても手厚くしてくださったとおっしゃいます。それに対して日本はどうなんだろうということは、いろんなことでも言われているのです。

その3つが今回きちんとした形で統合されて、そこをケアするとか、配慮することまでが、学習指導要領の柱の1つだということになったのはとても大事なことです。それはインクルーシブという一つの思想でしょうし、別な角度から見たダイバーシティでもあります。先ほど新学習指導要領の前文にもある持続可能な社会の実現ということにおいても、多様な存在が共存共栄できるような社会をつくる、またそこに向けて教育が一定の力を果たしていくと言われていて、それは武蔵野市のまちづくりとか教育の理念、これまで大切にされた理念と合致するものだと思います。それを武蔵野らしい施策としてどう落とししていくか。ただ、そういうことが国の施策として明確に指し示されたということが、ある種、後ろ盾というか、共有の基盤になるということ、そして武蔵野が進めてきたことが、むしろ後追いの形で国でも認められたという理解のほうがいいと思いますけれども、ただもう一步、武蔵野市は先に進めるというところに、踏み込んでいただけるとありがたいなと思います。

○委員 関連質問です。保育園の巡回をされている方々のお話を聞いたことがあるんです

が、かつては難しい感じの子、困っている子がそんなに多くはいなかった。小学校でもそうだ。ところが、一つのクラスに、3人も4人も特別なニーズを求められる子がいるわけですね。これは様変わりだと思います。全体に増えている状況があるわけですから。外国籍の方も含めて、さまざまなことがあって、大変なんだという状況で。そうなってくと、その1人の人に例えばTAをつけて、何とか座ってもらって、形にはめるといのは、もう事実上できないんじゃないかと。

そういったようなことを、例えばさっき申し上げたインクルーシブは多様性を活かすような形でないといけないのではないかと。そういう意味で、発想の転換、考え方の転換が必要ではないか。今新しい話が出ましたけれども、現場の先生たちのお立場からすると、そんなこと言われてもな、というふうに言われそうな気もするんですけれども。

今の状況として、困っている子が増えているんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○牛込教育支援課長 現状ということで、例えば先ほど巡回教員の話をしましたけれども、特別支援教室が発達障害のお子さんを対象とした教室ですけれども、現状、武蔵野市では200名程度のお子さんが、その支援の対象となっています。これも年々増えてきておりまして、例えばこの生徒、導入で1年ほど前は150人ほどだったんですけれども、1年間で50人ほど増えています。

その理由としては、1つは今、発達障害の認知度が高まってきて、保護者の側でもそういった障害に対して早期に対応していこうという意識が高まっていること、学校側もそういった特別支援教室に早期につなげるということで、一般的にそういった世の中の認識が高まってきたということが、挙げられるかと思います。

つけ加えて、特別支援学級も限られた学校にしか設置していなかったため、保護者、児童の理解も広がらなかったんですけれども、今は、全校に特別支援教室を設置したことから徐々に児童や保護者の方々の障害に対する理解も高まっていくのではないかと、見込んでいるところです。

○委員 障害を理解するに当たって、もう少し具体的にどんなことをしたら理解が深まるのか。実は今日、娘の学校でパラアスリートの秦さんの講演会を聞いてきたんですね。武蔵野市でも春に、青少協の委嘱式で秦さんの講演会を聞いたんですが、やはり障害を持つことによって周りから理解されないから、障害者も世の中に出ていけないということでした。こちら側も理解する努力をして、向こうも心を開くようになれば、もう少し

住みやすい世の中になるのかなと思うのですが、どうやったら理解が皆さんに広まるのか、ちょっと難しく、私には考え切れないところがあるので、ぜひ教えていただきたいなと思います。

○副委員長 おっしゃるとおり難しいんですけれども、身体障害については、子どもたち自身も非常に今は理解が進んでいて、幼児期から車椅子や、視覚障害とか聴覚障害の人への接し方というのは割とわかってきています。ですから、そういう意味では、また今、2020年のパラリンピック・オリンピックに向けていろいろ盛り上がっていますので、体の障害については引き続きやっていただけるといいかなと思うんですね。

問題は、実は子どもたちにとって目に見えない障害で、知的障害であるとか発達障害ということに関しては、すごく難しいので、それをいかに、どうわかりやすく伝えていくかが課題です。いろんな工夫をされていたり、絵本であったり解説書も子ども向けに出てはいるんですけれども、それを学校の中でやっていくとなると、いろんなカリキュラムの中で時間が限られていますので、なかなか難しいのです。ですから、大人が理解していくということが大事だと思います。大人ですと説明をしたり、実際に体験してもらったり、知的障害、発達障害の方と交流をしていただくと、わかっていくと思いますので、実際には保護者の方々、いろんな方々にわかっていただく努力というのが、必要であると思っています。

○委員 理解をしてもらう、子どもが理解をするための取り組みというのは、今、橋本先生がおっしゃってくださったとおりでと思うんですけれども、子どもってすごく大人が何をするかというのをよく見ているんですね。大人がある子どもに対して、あるいはほかの人に対してどういうふうに接するか、それがすごく丁寧で、尊厳を尊重するようなかわりをしていけば、その人に対しては尊厳を持って接さなきゃいけないんだというふうに子どもも感じる。でも、その先生なりほかの人が、その人に対して邪険な態度をとれば、その人に対しては邪険にしてもいいんだというふうに思ってしまう。だから、先生方がそれぞれの子どもさんたちにどういうふうにかかわるのかというのは、とても重要なことです。それは障害を持っている、持っていないということにかかわらずのことですよね。そこが重要だと思います。

例えば、引っ越しをしてきた子どももそうですよね。東京だといろんなところから引っ越ししてくる。いろんな言葉を使う子どもがいる。そういうことに対して、配慮をしない先生がいたりすると、ほかの子たちだって配慮をしなくなるというようなことは、全

てにおいて言えるのかなと思っています。

○委員 インクルーシブな教育の中で、武蔵野市は一定ある程度、いろいろな障害を持った子どもたちのための学級を設置して、専門のスタッフによるきめ細やかな指導をすることがよいただろうという形で、いろいろな環境的な支援を行ってやってきたと考えているんですが、そのインクルーシブな教育の中で、一定普通学級で学びたいという方もたくさんいらっしゃるという状況があります。その中で、例えば先ほどから外国から帰ってきた子どもたちとか、いろいろな方がいる中で、今後普通学級の中でどこまで対応できるのか、どういう対応をやっていくべきなのかというのが、今回の大きな課題というふうに考えておりました、その点についてご意見があれば、伺っておきたいと考えております。

○委員長 いかがでしょうか。藤橋先生、竹山先生。

○委員 では、現状を少し説明させていただきます。

本校も、それから第四中も、校内に知的障害学級と肢体不自由学級を併設しております。よって、先ほど出てきた子どもへの理解教育というものも大切にしています。交流場面を意図的に設けたり、ふだんの生活の中でも交流をさせたり、それから休み時間一緒に遊んでいるところがたくさんあります。そういった中で、子どもたちが何しろ言葉ではなくて、お互いに交流する中で、お互いを感じ合えていると思います。

通常級の子どもたちにも得手不得手、好き嫌いとかいろいろな個性があるでしょう。ですから、そういったものをみんなで認めていこうというような広い視野の中で進めていくことが、非常に大事なのかなとも思います。

また、保護者の方々も、運動会であったり学芸会であったり、さまざまところで支援級の子どもの様子を見て、少しずつ理解を深めていかれている方もいますし、本校ではPTAの中に特別支援を考える会というのをつくられている。そこで、特別支援教育にいろいろ疑問や不安を抱えている方が相談に来ていらっしゃいます。ですから、PTAを生かすというのも一つの方法かなと思っています。

それから、通常級に通いたいという知的障害の保護者もたくさんいらっしゃいます。ただ、これにつきましては非常に慎重に取り扱っております、いきなり通常級の中に入ることによって、その環境になれないお子さんがたくさんいらっしゃいますので、段階を踏みましょう。例えば算数のこの単元は、この子は得意だから、その単元においては授業の場面に行ってやっていきたいと思います。そういう場面を増やして行って、支援

級の子たちになれるような形をたくさんとりながら、では例えば5年生から通常級のほうに移っていきましようかというような段階を踏むことが、支援を要するお子さんにとっても、それから通常級のお子さんにとっても、それぞれに私はよさがあるのかなというふうに思います。

通常級に通いたいという保護者の強い要望によって、初めからスタートするケースもあります。ただ、そうするとケースとしては、二次障害が支援を要するお子さんのほうから出てきて、通常級では適応できなくなるケースが多いんですね。その子に合ったことを考えながらやっていかないと難しいと思います。

○委員 中学では、年度当初に、その知的障害学級の教員、もしくは肢体不自由学級の教員がきちんとガイダンスをします、全校生徒に。それから、大人が教えるということももちろん大事なんですけども、子どもの生徒会の中に交流委員会というのがありまして、子どもたちが特別支援学級の子どもたちと一緒に何ができるだろうか、どういう活動ができるだろうかというようなこともやっています。そうすると、子どもの目線で、我々、同じ学校の仲間だという意識も強くなりますし、こんな取り組みはどうかというものも、本当に工夫された取り組みも出てきて、我々が心配する以上に子どもたちのほうがわかり合えるということもありますので、そういった活動を中学は大事にしています。通常級の子どもたちも、やはり1年、2年、3年って年齢が上がるにつれて、精神的にも大人になりますから、うまく1年生で入ってきた子どもたちを取り入れている。そういうところも見られます。

それから、大人の啓発ですけれども、本校は教員が特別支援学級の子どもたちの授業を必ずやるということもやって、大人のかかわりも大事にしています。

藤橋先生もおっしゃられましたけれども、障害というのは一つの個性として、お互いに享受しよう、認め合おうという意識は学校全体で高めております。

○委員 障害を持つ子どもに、どう対応していくかというこれまでの経緯を踏まえたならば、特別支援教室が全小学校にあるということは、武蔵野のストロングポイントなわけですから、それを生かすかどうかが大事成らなってくると思います。

ですから、特別支援教室の経営とか、そこで働いている専門的なスタッフの皆さんの知見を、その学校の学校経営の中核の部分に位置づけることを、それぞれの学校が行っていくということが大切だと考えます。それが、学校経営をよりインクルーシブ化していく方法の一つなんじゃないかなと思います。案外とその辺の職員間の連携とか、うま

くいつている場合といつていないという事例は、さまざまなところで見聞きするところですので、学校の経営や運営の中に、専門スタッフの方の持つている知見をうまく位置づけるチャレンジをしていくことが、今持つている強みをより生かしていく方法としては、わかりやすいのではないかと考えます。

○副委員長 今度、都内の中学校で特別支援教室が全校でスタートするので、武蔵野市独自というよりは、武蔵野市は先行して幾つかそういう取り組みをやつていらつしゃつたので、スムーズに移行したんだらうと思うんですが、実際のところ先生方の専門性といつたところでは、特別支援教室は、いきなり東京都で全校配置ですから、教員が足りなくて、新しい先生ばかりで、これは校長先生方もそうだと思つたんですが、また今年も、恐らくいろいろ苦勞されるんだと思つたんですね。人事の問題もあつて、市教委や校長先生の力の及ばない範囲のところも相当あるので、この辺の質の向上といつたところを教育支援課長とよく雑談で話してはいますけれども、本格的に取り組まない限りは、恐らく特別支援教室も崩壊していきかねないので、きちんと先生方の質の向上、またはその先生方をバックアップするような体制をつくつていかないといけないと思つています。

○委員 僕が中学校のPTAの会長をやつてはるもので、小学校から中学校に上がり、不登校の子が非常に多いといつたのを本当に身近なところで感じてはいます。娘は中2なんです、1人、来てない。最近、来ないやつも1人増えたらしいとか、そういうふうな話をよくしては、久しぶりに会つた知り合いの同い年の子が、最近、不登校になつちやつたよといつた話を聞きました。文科省が発表してはる数字も過去の例でありますけれども、圧倒的な勢いで増えてはるという現実があつて、それは多分、三中だけではなく、いろんなところで同じようになつてはると思つたんですね。どうやつて対応していくといつたところで、人数が足りなくていっばいいいっばいだと書かれてはる。もう今までの枠にとらわれていたら全然できないと思つたんですね。

部活について、土日試合で勝ち進んだら絶対もうお休みはないし、朝練だつてやつてはるよね、三中では。だから、そういうこともあつて、これはトップダウンで変えないと変わらないだらうみたいな感じになつてはるし、足並みそろえろ、それぞれつて言つてはる、PTA、青少協が地域それぞれで活動してはるように、足並みはそろわなくて、そのままずるずる行つちやつたといつたことになると思つたので、その辺は市全体として一丸となつて変えていくような機運に持つていかないと、いつまでたつても余り改善は見られないと思つています。

不登校については、本当に増えているので、不登校についても議論に加えていただけるといいかなと思って、発言させていただきました。

○牛込教育支援課長 不登校については、教育委員会としても真剣に取り組んでいかなければならないと考えております。今、不登校対策の検討委員会を市役所内に設置しております。さまざま現状と課題、また対策を検討しているところでございます。現時点で、まずは一番、早期対応ということが必要であろうということで、前回も少しお話に出たんですけれども、地域の方とか、あるいは教員のOBの方に協力をいただいて、家庭訪問、あるいは別室登校での支援なども、行っているところです。また、スクールソーシャルワーカーへの支援、先ほどご紹介したチャレンジルーム、適応指導教室。チャレンジルームだけでは、増加していく不登校に対応はし切れないということもあって、フリースクールとの連携であったり、多様な機関とより連携を深めていくということが今、必要だろうということで検討しているところです。

○委員 P T Aも多くかかわりたいと常々思っているし、そのような活動をしていきたいというふうにも思っているんですけれども、実際、P T A会費が払われなかったりであるとか、教材費、給食費が払われなかったり、経済的支援を受けている子どもが多いという話はわかるんですけれども、その情報がP T Aのほうにはおりにこない。個人情報なので、会長である私のほうにもなかなか、その個々の子どもたちの家庭環境というのは知らされない。クラスの中で暴れている子がいたりとかしても、その子の情報もわからない、どうしてこういうふうになっているのかというのが、この子は発達障害を持っているという理解もできていない、そういうこともまだわかっていないというのが現状なので、教えていただくことは多分できないのでしょうけれども、担任の先生1人では賄えないということも含めて、専門の方を置いていただいて、その方を中心にP T Aと一緒に考えていくという何か方法が見つかれば、より保護者への理解も深まっていくのではないかなと思います。何も知らない保護者の方がぱっと学校に来たときに、そういう状況を見たらびっくりするのは当然で、そういうところからいろんな話が広まっていくということも、やはり不安材料ではあると思いますので、それを大いにP T Aの代表を含めた保護者たちを使っていただきたいと思います。

○委員 実際、地域の方が毎日、毎日、迎えにいただいたケースがありまして、そのことで一定の登校ができるようになったというようなケースも聞いております。今も開かれた学校づくり協議会が各学校にございますけれども、今回の計画でも、今後、

その地域と学校の連携、協働体制をどうとっていくのかというのが一つの課題になっておりますが、そういう中で直接、個人情報をごぼんと投げるのは難しいかもしれませんが、一定のルールのもとでやっていくというのは、ぜひ考えていきたいなというふうに思いますので、その方法等についても、また計画の中でご意見いただければ幸いです。

○委員 地域の方は、割と横の連携が広いので、地域の方は私たちよりもいろんな情報をたくさん持っていらっしゃるような気がいたします。

○委員 今のこととつながるかと思うんですが、このテーマ・キーワードでいうと6のところにかかわってくることになるかと思えます。新しい学習指導要領で、新しい教育の方向性が示されて、恐らくそのことについては多くの方も必要だと感じている。しかしながら、先ほどの藤橋委員や竹山委員のご報告のように、なかなかそれを実施する学校のほうは、時間がないとか、あるいは人的な余裕がないということが出ている。結果的には、先ほどの教員の働き方改革の中学校の時間数みたいなことが話題になり、一方では少し先生に元気がないのではないかという話が起きていますとすれば、構造的な、根本的な問題になっていて、恐らく一つ一つの細かなところの枝葉を、整えたから変わるといっていいのではないかなと思うんです。恐らくそのためにこのような大きな教育計画をプランニングするわけです。大きく考え方を変えて、一つは学校としては「手放す」ということ、そしてより一層、「協力する」ということを進めていかなければ、どうにも苦しい状態が続いていくのではないかなと強く感じました。

つまり、先ほどの中学校は6時30分まで部活があるということは、教員にとって非常に負荷がかかるということより以上に、子どもたちをそれだけ学校に拘束して、子どもたちをある意味、長い時間留め置くことになる。一生懸命喜んでやっているんだと思いますけれども、もしかするとそうではないということもないわけではないと思います。だとすると、これまで学校が全て抱えていた、頑張っていたことの中から、一定程度のものを何が手放せるのかということをよくよく考えなきゃいけない。例えば先ほどの部活の話は一つの例かもしれないですね。時間の問題かもしれませんが、シーズン性の問題かもしれませんが、いろんなことを考えていくことが、それが教師の働き方改革だけではなくて、子ども自身がより豊かに学び、より地域とともに育っていくということに、非常に大きくつながることになるのではないかな。

協力するということに関しては、これだけ豊かな地域のさまざまな人材もいっしょ

るし、組織もあり、そういった方たちが三原委員のような思いを持っていらっしゃるわけですから、それをどううまくマッチングしてコーディネートするかという問題が起きているのは、もう事実なんだと思うのです。だとすると、学校というこれまでの学び舎の中に、よりもっと多くの方たちが入っていただく。学校内における連携のありようの見直し、あるいはもう一方で学校外におけるさまざまな、今の子どもたちを受け入れることのできる組織や場や機会といったものを、全体として大きく方向性を指し示すなり、こんなふうにつながり合わせていくことにアクションを起こすことが重要なんではないか。例えば、教育委員会の中で、重要なセクションとして立ち上げて、全体をうまくつなぎ合わせるようなことにもう少し目を向けて、抜本的な動きを変えていくことが、重要なんじゃないかなと思います。

このことは、武蔵野市だけの話ではなくて、日本全国の多くの学校が、今後そういったことに直面しながら変わっていくことになるんじゃないか。その先駆けとなるような、そもそもの学校というソーシャルキャピタルの持っている価値や意味みたいなものをもう一度見詰め直して、地域とともにどううまくつくれるかということを考えることが求められるのではないか。このテーマ・キーワードの1や2とも深くつながってくるのではないか。何かそういう大きな絵を描くことを、この機会にしてはどうかなと考えます。

○委員 先ほど三原委員が言ってくださったことに関連しまして、その障害を持っている子どもさんの個人情報というのは、当然明かせないと思うんですけども、個人というよりは、多分その障害についての理解であるとか、例えば問題行動を起こしてしまう子というのは、背景にどういうものがある可能性があるのかを、PTAの方々に理解していただければ、そういう子どもさんに会ったときに、もしかしたらそうかもしれないなというふうな目で見てもらえることにはなると思うんです。そういう意味で言うと、例えばスクールカウンセラーさんだとか、スクールソーシャルワーカーさんだとかに、PTA向けの研修会をしてもらうことも可能だと思います。ぜひ、スクールソーシャルワーカーさんを、活用していただけたらと思います。

○委員 全く別のことで、よろしゅうございませうか。今後の課題ということで、ぜひやはり取り上げていただきたいということでお願いしたいんです。

教育の質の問題、質の向上という項目に関連するんですが、少人数学級の問題です。ぜひ次回のときに資料をいただければありがたいんですが、私は先ほども藤橋校長先生が、少人数学級のことについては、項目として挙げたけれども、これは都と国の動きと

ということだということで、非常に禁欲的なご発表だったわけですがけれども、実を言うと、いろんな県で既に35人学級をやられているんですね。例えば、鳥取や佐賀、あるいは沖縄でも、既にそういうものが行われている。埼玉県の行田市はもう既に小・中、全部35人学級というのが実現しているということをつい最近知ったんですね。そういう意味では、武蔵野市にできないことないというふうに思うんですよ。

別の件で調べたら、昨年の例で武蔵野市は1校当たりの電子黒板、26台って断トツなんです。大変立派なお取り組みをされているなと思いました。その意味では、この武蔵野市独自の少人数学級も、当然、武蔵野市はできると思っているんですね。例えばできたとしたら、どれくらいお金がかかるのかとか、そういうことももしお教えいただくとありがたいと思います。

○委員長 ご議論の自然な流れにお任せをしているというところがあつたんですけれども、予定の時間が確かに過ぎてございます。大変申しわけございません。今いただきましたご意見も含めまして、今日ご議論いただいた意見というのは、次回の会議で基本理念、あるいは柱、あるいは施策の方向性ということで事務局におまとめいただきつつ、お引き受けいただくということで進めさせていただければなと思います。

ただ、1つだけ、今日の議論、非常に活発で重要なご指摘が多かったと思うんですけれども、見えない部分、例えばインクルーシブと言ったときにも障害が見えないとか、あるいは貧困ということでも、経済的な環境というのはなかなか見えない。そういうものに対して、どう仕組みをつくっていくのかということは、本当に重要な問題だと思いますし、それを学校の先生方が、リーダーシップをとられると思うんですけれども、ある種、学校プラットフォームという形で、地域と仕組みをつくり直して行って、社会全体で子どもたちを育てていく、そのあり方というものが、武蔵野市として何か打ち出せないかというようなご意見、本当に重要なご指摘だと思います。

このテーマを見ますと、2番のところの教育力の向上というのは、それにつけても学校の先生方の働き方改革というのは、私は心配で仕方がないのです。いろんなものが学校に来ますから、学校があふれてしまうというのは、思うところがございまして、そのあたりも、検討を続けていくことが必要かなと思います。

そうしましたら、以上の内容で少しこの議事についてはとめさせていただきます、事務局にお返しして会を締めさせていただければと思います。

○大杉教育企画課長 それでは、事務局から2点ほど連絡事項でございます。

まず、次回の日程でございますが、年明け、1月11日、金曜日となります。時間は同じく6時半から8時半、芸能劇場で行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次回につきましては、施策の具体的な体系、内容について、今度はもう少し具体的な話としましてご議論いただければと考えております。

続きまして、会議録でございますけれども、本日、お渡ししているものは、委員の方のお名前が記載してございますけれども、ホームページ上ではお名前は削除させていただきます。

○委員長 それでは、今日は10分ほど、オーバーしてしまいまして申しわけございませんでした。

では、以上をもちまして本日の第3回目の会議を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

午後 8時38分閉会